



十六島駐在所だより

十六島駐在所
石橋 孝夫
24-0110(代表)

だまされるな！

「ながら見守り」にご協力ください。



- 散歩しながら
- 仕事をしながら
- 庭の手入れをしながら

日常生活の活動に「**防犯の視点**」をプラスして地域を見守る、誰でも気軽に始めることができるボランティアです。



見逃さないで！ 子供のサイン

たとえば…

- お小遣いでは買えない品を持っている
- 生活リズムの乱れ(昼夜逆転)がある
- 些細なことで暴れるようになった
- 一日中スマホが手放せない
- 夜遅くまで帰ってこない

進学・進級の時期は環境の変化から子供の非行や犯罪被害が増えることがあり、注意が必要です。
お子様に心配なことがあれば、ご相談ください。



その警告、サポート詐欺かも！



インターネット利用中に、突然**ウイルス感染の警告画面**が表示され警告音が鳴ることがありますが、サポート料を名目とした詐欺の可能性大です！
表示された電話番号には絶対に連絡してはいけません。
画面の指示には従わず、家族や警察に相談しましょう。

島根県警察本部 採用ショートドラマ

説得編



是非ご覧ください☆
(県警採用案内HP内リンクから動画を視聴できます)

令和8年4月1日から

自転車の交通違反に対して

交通反則通告制度

が適用されます(※対象は16歳以上)！



自転車の交通ルールや取締りについてはこちら→
警察庁交通局【自転車ポータルサイト】



駐在さん日記

毎冬私は「霜やけ」と「あかぎれ」に悩まされてきました。今年は「霜やけ」を克服しました。ビタミンEのおかげです。来年は「あかぎれ」の克服だ！



その電話とメール